

○越前市住みよい街づくり推進条例施行規則

平成19年6月15日

規則第29号

改正 平成25年2月26日規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、越前市住みよい街づくり推進条例(平成19年越前市条例第12号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開発事業の対象)

第2条 条例第2条第5号の規則で定める建築物の建築及び工作物の設置は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 高さが20メートル以上であり、又は6以上の階数を有する建築物の建築
- (2) 戸数が30以上の共同住宅又は長屋の建築
- (3) 高さが20メートル以上の工作物の設置

(その他の街の設計図)

第3条 条例第6条第6号の規則で定める計画等は、次に掲げるものとする。

- (1) 建築基準法(昭和25年法律第201号)第69条に規定する建築協定
- (2) 都市緑地法(昭和48年法律第72号)第45条第1項に規定する緑地協定
- (3) 中心市街地の活性化に関する法律(平成10年法律第92号)第9条第1項の規定により作成した中心市街地活性化基本計画
- (4) 条例第12条に規定する誘導方針
- (5) 条例第16条に規定する地域街づくり協定

(地域街づくり推進団体)

第4条 条例第7条第1項及び第4項の規則で定める要件は、次のとおりとする。

- (1) 住みよい街づくりを推進することを目的として設立された団体であること。
- (2) 主として、活動を行う地域(以下「活動地域」という。)の市民等により構成されている団体であること。
- (3) 活動地域内に住所を有する世帯のうち、過半数の世帯の構成員が加入している団体であること。

2 条例第7条第2項の規定による申請は、地域街づくり推進団体認定申請書(様式第1号)を提出して行うものとする。

3 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 規約
- (2) 構成員の名簿
- (3) 活動地域を示す図面
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

4 市長は、前2項の規定により申請書の提出があったときは、申請の内容を審査し、推進団体としての認定の可否を決定するものとする。この場合において、推進団体として認定することを決定した団体に対し、地域街づくり推進団体認定書(様式第2号)を交付するものとする。

5 条例第7条第3項の規則で定める事項は、地域街づくり推進団体認定申請書及び第3項各号に掲げる書類の記載事項とする。

6 条例第7条第3項の規定による届出は、次の各号に掲げる届出の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を提出して行うものとする。

- (1) 前項に規定する事項に変更があった場合 地域街づくり推進団体変更届出書(様式第3号)
- (2) 推進団体を解散する場合 地域街づくり推進団体解散届出書(様式第4号)
(地域街づくり計画の提案)

第5条 条例第8条第2項の規定による地域街づくり計画の提案は、地域街づくり計画提案書(様式第5号)を提出して行うものとする。

2 前項の提案書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 地域街づくり計画の内容を記載した書類
- (2) 地域街づくり計画の対象となる区域を示す図面
- (3) 地域街づくり計画の対象となる区域内の土地に係る土地所有者の過半数の同意を得ていることを示す書類
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(誘導地域の指定における市民等の意見聴取)

第6条 条例第11条第2項の規定による市民等の意見の聴取は、説明会の開催に

より行うものとする。

(地域街づくり協定の承認申請書)

第7条 条例第16条第1項に規定する地域街づくり協定について市長の承認を受けようとするときは、地域街づくり協定承認申請書(様式第6号)により、市長に申請しなければならない。

(開発事業届出書等)

第8条 条例第18条の届出書は、開発事業届出書(様式第7号)とする。

2 前項の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 開発事業の対象となる区域を示す図面
- (2) 開発事業の内容を記載した書類及び図面
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第8条の2 条例第18条第2項の構想届は、開発事業構想届出書(様式第7号の2)とする。

(標識)

第9条 条例第19条の標識は、開発事業計画標識(様式第8号)とする。

(協議を要する隣接土地所有者等)

第10条 条例第20条第1項の規則で定める隣接土地所有者等は、開発事業の区域の隣地境界線に接する土地(道路、水路等の公共施設又は里道等の法定外公共物を挟んで接する土地を含む。)に係る土地所有者等とする。

(開発事業に係る事前協議)

第11条 条例第21条第1項の事前協議書は、開発事業事前協議書(様式第9号)とする。

2 前項の事前協議書には、別表に掲げる書類を添付しなければならない。

3 市長は、第1項の事前協議書の提出があったときは、当該事前協議書及びその添付書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、開発事業の目的及び内容が街の設計図及び市長が別に定める基準に適合するかどうかを審査する。

4 市長は、10,000平方メートルを超える土地に係る開発事業の審査を行う場合には、越前市土地利用調整委員会に諮らなければならない。

(開発事業協議完了通知書)

第12条 条例第21条第3項の規則で定める協議完了の通知は、開発事業協議完了通知書(様式第10号)により行うものとする。

(開発事業工事着手届出書)

第13条 条例第23条の規則で定める届出書は、開発事業工事着手届出書(様式第11号)とする。

(開発事業工事完了届出書)

第14条 条例第24条第1項の規則で定める届出書は、開発事業工事完了届出書(様式第12号)とする。

(開発事業検査結果通知書)

第15条 条例第24条第4項の規定による通知は、開発事業検査結果通知書(様式第13号)により行うものとする。

(開発事業の内容の変更又は廃止に係る協議)

第16条 条例第25条第1項の規定による協議は、開発事業変更・廃止協議書(様式第14号)を提出して行うものとする。

2 条例第25条第1項の規則で定める軽易な変更は、次に掲げる変更とする。

(1) 設計等の変更のうち、予定建築物等の敷地の面積の10分の1以上の増減を伴わない形状の変更

(2) 工事施工者の変更

(3) 工事の着手予定年月日又は完了予定年月日の変更

(委任)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則(平成25年2月26日規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則を施行する際現にあるこの規則による改正前の様式により調製された用紙は、この規則による改正後の様式により調製された用紙とみなす。

別表(第 1 1 条関係)

附 則

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(平 2 5 規則 5 ・ 一部改正)

書類の種類	縮尺	明示事項等	備考
委任状		設計及び手続に関する事項	(1) 設計を委任した場合に限る。 (2) 開発事業者が発行したものに限る。
位置図	1 / 2 , 5 0 0 以上	開発事業区域	開発事業区域を朱線で囲む。
現況図	1 / 2 , 5 0 0 以上	(1) 開発事業区域 (2) 開発事業区域及びその周辺地域の道路、水路その他の公共施設(着色) (3) 等高線(2メートルごと)	開発事業区域を朱線で囲み、公道は茶色、水路は青色に着色する。
公図の写し		(1) 開発事業区域 (2) 開発事業区域及びその周辺地域の道路、水路その他の公共施設(着色)	開発事業区域を朱線で囲み、公道は茶色、水路は青色に着色する。
土地の登記事項証明書			開発事業区域内の土地の全部について提出する。
境界確定図の写し		境界確定区域	開発事業区域を朱線で囲む。
公共施設新旧対照図	1 / 5 0 0 以上	既存及び新設の公共施設	(1) 公共施設は、既存又は新設の区

			<p>分ごとに一連番号を付す。</p> <p>(2) 所有者又は管理者別に色分けし、その凡例を入れる。</p> <p>(3) 新旧面積対照表を記入する。</p>
土地利用計画図	1 / 1, 0 00以上	<p>(1) 道路、排水施設その他の公共施設の位置、形状及び幅員</p> <p>(2) 予定建築物の用途及び配置</p> <p>(3) 公益的施設の位置</p> <p>(4) 消火栓の位置</p>	
造成計画平面図	1 / 1, 0 00以上	<p>(1) 崖又は擁壁の位置、構造及び高さ</p> <p>(2) 切土及び盛土部分(着色)</p> <p>(3) 等高線(2メートルごと)</p> <p>(4) 暗渠排水施設の位置及び構造</p> <p>(5) 道路の位置、形状、幅員、勾配及び構造</p> <p>(6) 宅地の地盤高及び面積</p>	切土は黄色、盛土は緑色に着色する。
排水施設計画平面図	1 / 500 以上	<p>(1) 排水施設の位置、種類、内法寸法及び勾配</p> <p>(2) 水の流れの方向</p> <p>(3) 雨水ますの位置、形状</p>	

		及び構造	
給水施設計画平面図	1 / 500 以上	(1) 給水施設の位置、形状及び内法寸法 (2) 取水方法 (3) 消火栓の位置及び種類	排水計画平面図にまとめて図示してもよい。
造成計画断面図	1 / 500 以上	(1) 切土又は盛土をする前後の地盤面 (2) 擁壁及び崖の位置	
排水計画断面図	1 / 100 以上	放流先の状況	使用材の構造図は1 / 50とする。
道路計画縦横断面図	1 / 500 以上	道路断面、構造、形状及び幅員	使用材の構造図は1 / 50とする。
擁壁の断面図	1 / 50 以上	(1) 擁壁の材質、寸法及び勾配 (2) 埋込コンクリートの寸法 (3) 透水層の位置及び寸法 (4) 擁壁の位置する前後の地盤面 (5) 基礎地盤の土質並びに基礎杭の位置、材料及び寸法	
配置図	1 / 200 以上		建築行為が伴う場合に限る。
建物立面図	1 / 100 以上		建築行為が伴う場合に限る。
各階平面図	1 / 100 以上		建築行為が伴う場合に限る。

様式第1号(第4条関係)

地域街づくり推進団体認定申請書

年 月 日

越前市長 殿

代表者住所
氏名
電話番号

越前市住みよい街づくり推進条例第7条第2項の規定により、地域街づくり推進団体の認定について次のとおり申請します。

団 体 の 名 称		
団 体 の 所 在 地		
推 進 団 体 の 概 要	設立年月日	年 月 日
	構成員の数	人
	活動の目的	
	活動の地区	
	活動の予定	
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 規約 <input type="checkbox"/> 構成員名簿 <input type="checkbox"/> 活動地域を示す図面 <input type="checkbox"/> その他()	

様式第2号(第4条関係)

地域街づくり推進団体認定書

年 月 日

様

越前市長



越前市住みよい街づくり推進条例第7条第1項の規定により、地域街づくり推進団体として、認定します。

記

1 認定番号 第 号

2 推進団体名

様式第3号(第4条関係)

地域街づくり推進団体変更届出書

年 月 日

越前市長 殿

代表者住所
氏名
電話番号



越前市住みよい街づくり推進条例第7条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

推進団体の名称	
推進団体の所在地	
変更しようとする事項	変更前
	変更後
変更する理由	

備考 「変更しようとする事項」が添付した図面の記載内容に係るものである場合は、当該図面の変更内容を明らかにした図面を添付すること。

様式第4号(第4条関係)

地域街づくり推進団体解散届出書

年 月 日

越前市長 殿

推進団体名称
代表者住所
氏名
電話番号



地域街づくり推進団体を解散するので、越前市住みよい街づくり推進条例第7条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

記

- 1 解散理由
- 2 構成員数
- 3 活動の経過
- 4 添 付 書 類
 - (1) 規約
 - (2) 解散直前の構成員名簿
 - (3) 活動地域を示す図面
 - (4) 解散を議決した議事録
 - (5) その他

様式第5号(第5条関係)

地域街づくり計画提案書

年 月 日

越前市長 殿

代表者住所
氏名
電話番号

越前市住みよい街づくり推進条例第8条第2項の規定により、次のとおり提案します。

推進団体の名称	
推進団体の所在地	
提案の骨子	
提案の内容	
添付書類	<input type="checkbox"/> 計画の内容を記載した書面 <input type="checkbox"/> 計画の対象となる地域を示す図面 <input type="checkbox"/> 地域街づくり計画の対象となる区域内の土地に係る土地所有者の過半数の同意を得ていることを示す書類 <input type="checkbox"/> その他()

様式第6号(第7条関係)

地域街づくり協定承認申請書

年 月 日

越前市長 殿

代表者住所
氏名
電話番号

越前市住みよい街づくり推進条例第16条第1項の規定による地域街づくりに関する協定の承認を受けたいので申請します。

協定の目的	
協定の概要	
添付書類	<input type="checkbox"/> 地域街づくりに関する協定書の写し <input type="checkbox"/> 協定参加者の名簿 <input type="checkbox"/> 協定の対象区域を表す図面 <input type="checkbox"/> その他()

様式第7号(第8条関係)

開発事業届出書

年 月 日

越前市長 殿

事業者

住所

氏名

電話番号

(法人にあつては、その名称、
代表者氏名及び主たる事務所
の所在地を記入)

越前市住みよい街づくり推進条例第18条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

開発事業の名称					
開発事業の目的					
事業 区域 状況	場 所			面 積	m ²
	都市計画	<input type="checkbox"/> 都市計画区域	法定建ぺい率		%
<input type="checkbox"/> 都市計画区域外 <input type="checkbox"/> 用 途 地 域 ()		法定容積率		%	
事業 の 概 要	宅地分譲	区画数			
		区画面積	最大 m ²	最小 m ²	平均 m ²
	上記以外	主な用途			

		工事種別 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築・改築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 開発行為			
		階数		高さ	約 m
		建ぺい率		約 %	容積率 約 %
		計画部分	既存部分	合計	
		建築面積	約 m ²	約 m ²	約 m ²
		延べ面積	約 m ²	約 m ²	約 m ²
		棟数	用途ごとのおおよその面積		
		戸数			
事業着手予定時期		年	事業完了予定時期	年	土砂搬出入 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
添付書類		<input type="checkbox"/> 区域を示す図面 <input type="checkbox"/> 事業の内容を記載した書面 <input type="checkbox"/> その他()			

様式第7号の2(第18条第2項関係)

開発事業構想届出書

年 月 日

越前市長 殿

事業者住所

氏名

電話番号

越前市住みよい街づくり推進条例第18条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

開発事業の目的			
建築物の用途			
事業予定場所	越前市		
敷地面積	m ²	建築予定面積	m ²
延べ床面積	m ²	高さ	m
階数	階	その他	
緑地等予定面積	m ²	緑地等予定割合	%
事業着手予定時期	年 月	事業完了予定時期	年 月
添付書類	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 配置計画図 <input type="checkbox"/> その他()		

様式第8号(第9条関係)

開発事業計画標識					
受付番号及び届出年月日	第 号 年 月 日				
事業者の住所及び氏名	電話番号				
開発事業の名称					
開発事業の場所					
開発事業区域の面積					
開発事業予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
開発事業の概要	宅地分譲	区画数			
		予定建築物			
	上記以外	主な用途			
		工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築・改築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 開発行為		
		階数		高さ	
		建ぺい率		容積率	
			計画部分	既存部分	合計
		建築面積	m ²	m ²	m ²
		延べ面積	m ²	m ²	m ²
		棟数		用途ごとのおおよその面積	
戸数					
連絡先の住所及び氏名	電話番号				
説明会開催日時及び場所	年 月 日				
備考 この開発事業計画標識は、越前市住みよい街づくり推進条例第19条の規定により設置されたものです。					

- (注1) 材質は、木材又はトタン板とし、白地に黒字書とする。
- (注2) 標識の大きさは、縦50センチメートル以上、横60センチメートル以上とする。

様式第9号(第11条関係)

開発事業事前協議書

年 月 日

越前市長 殿

事業者
住 所
氏 名
電話番号

(法人にあっては、その名称、代表者
氏名及び主たる事務所の所在地を記入)

越前市住みよい街づくり推進条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり協議します。

開発事業の名称								
開発事業の目的								
事業 区域 状況	場 所					面 積	m ²	
	都市計画	<input type="checkbox"/> 都市計画区域				法定建ぺい率	%	
		<input type="checkbox"/> 都市計画区域外				法定容積率	%	
	<input type="checkbox"/> 用 途 地 域 ()							
開 発 事 業 の 概 要	宅地分譲	区 画 数						
		区画面積	最大	m ²	最小	m ²	平均	m ²
		土地利用 計 画	宅 地	道 路	公 園			計
			m ²	m ²	m ²			m ²
			%	%	%			%

様式第10号(第12条関係)

開発事業協議完了通知書

年 月 日

様

越前市長



越前市住みよい街づくり推進条例第21条第3項の規定に基づき、次のように通知します。

開発事業の名称	
開発事業の場所	
開発事業の実施に当たり講ずべき措置	
その他の事項	

様式第11号(第13条関係)

開発事業工事着手届出書

年 月 日

越前市長 殿

届出者 住 所
氏 名
電話番号 ()
(法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入)

越前市住みよい街づくり推進条例第23条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

開 発 事 業 の 名 称	
開 発 事 業 の 場 所	
協 議 完 了 通 知 年 月 日	年 月 日
着 手 年 月 日	年 月 日
完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
工 事 施 工 者	(法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。) 住 所 氏 名 電話番号
連 絡 先	住 所 氏 名 電話番号

様式第12号(第14条関係)

開発事業工事完了届出書

年 月 日

越前市長 殿

届出者 住 所
氏 名
電話番号 ()
(法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入)

越前市住みよい街づくり推進条例第24条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

開 発 事 業 の 名 称	
開 発 事 業 の 場 所	
協 議 完 了 通 知 日	年 月 日
工 事 完 了 年 月 日	年 月 日
工 事 施 工 者	(法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。) 住 所 氏 名 電話番号

様式第13号(第15条関係)

開発事業検査結果通知書

年 月 日

様

越前市長



越前市住みよい街づくり推進条例第24条第2項の規定による工事の検査を行った結果、協議完了通知書の内容に適合していると認めたので通知します。

開発事業の名称	
開発事業の場所	
協議完了通知日	
工事の検査日	
検査員	
検査立会人	

様式第14号(第16条関係)

開発事業変更・廃止協議書

年 月 日

越前市長 殿

届出者 住所
氏名
電話番号



このことについて、越前市住みよい街づくり推進条例第25条第1項の規定に基づき、下記のとおり開発事業の変更(廃止)の協議をします。

記

1 変更・廃止事項

2 変更・廃止理由

3 協議完了通知日 年 月 日

4 その他必要事項

様式第1号(第4条関係)

(平25規則5・一部改正)

様式第2号(第4条関係)

様式第3号(第4条関係)

(平25規則5・一部改正)

様式第4号(第4条関係)

(平25規則5・一部改正)

様式第5号(第5条関係)

(平25規則5・一部改正)

様式第6号(第7条関係)

(平25規則5・一部改正)

様式第7号(第8条関係)

(平25規則5・一部改正)

様式第7号の2(第8条関係)

(令規則・一部改正)

様式第8号(第9条関係)

様式第9号(第11条関係)

(平25規則5・一部改正)

様式第10号(第12条関係)

様式第11号(第13条関係)

(平25規則5・一部改正)

様式第12号(第14条関係)

(平25規則5・一部改正)

様式第13号(第15条関係)

様式第14号(第16条関係)

(平25規則5・一部改正)